

# 医療 DX 推進体制整備および医療情報取得について

当院は医療 DX を推進し以下の取組みを行っています。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行うことについて、院内及びウェブサイトに掲示しています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001241676.pdf>



**とっても簡単! マイナンバーカード**

- 1 受付**  
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。  
  
マイナンバーカード
- 2 本人確認**  
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。  
顔認証  
顔を枠内に入れてください  
暗証番号  
暗証番号を入力してください  
1 2 3  
4 5 6  
7 8 9  
0 キャンセル  
or
- 3 同意の確認**  
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。  
過去の情報を利用いたします  
過去の手術以外の診療・お薬情報を当機関に提供することに同意しますか。  
この情報はあなたの診療や健康管理のために使われます。  
同意しない 同意する  
(40歳以上対象) 過去の情報を利用いたします  
過去の健康情報も当機関に提供することに同意しますか。  
この情報はあなたの診療や健康管理のために使われます。  
同意しない・40歳未満 同意する  
※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。
- 4 受付完了**  
お呼びするまでお待ちください。  
  
カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。